



6こ育第 1545 号

令和 6 年 (2024 年) 11 月 14 日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 様

つくば市長 五十 嵐 立 青

( 公 印 省 略 )

事件撤回請求書

件 名 議案第 48 号 つくば市アフタースクール事業実施条例について

令和 6 年 11 月 8 日に提出した上記の事件は、次の理由により撤回したいので、請求します。

(理由)

条例案中、放課後児童室の利用の許可を受けている児童がアフタースクール事業を利用する場合の利用許可及び利用料に関する規定について不備があったため。